

平成 31 年党運動方針

平成のその先へ 新たな時代を切り拓く

統一地方選挙・参議院選挙に勝利し、激動の世界をリードする日本へ

前 文

今春、歴史的な皇位継承によって、平成からその先の時代へ新たな幕が開かれる。我々は時代の転換点に立ち会う喜びと誇りを噛みしめ、皇室への尊崇と親愛の念を一層強くしている。

立党から 60 有余年、わが党は「政治は国民のもの」との精神を胸に弛まぬ歩みを続けてきた。これからも責任政党として、日本が直面するいかなる難局にも気概を持って立ち向かい、国家国民のために決断と実行で新たな時代を切り拓いていく決意である。

激動する国際情勢の中で、日本を取り巻く環境は著しく変わりつつある。わが党に課せられた使命は、これまでの常識にとらわれず、世界を牽引していくような国創りである。

わが党は、人工知能やビッグデータなど新たな技術革新を駆使して、あらゆる社会問題を解決し、希望あふれる国民生活と持続的な経済成長を目指す。そして、人生 100 年時代を見据え、年齢や性別などに関わらず、誰もがその能力を最大限に発揮できる一億総活躍社会を実現する。これは、成熟した日本の新しい姿である。

これから数年にわたり、世界の目が日本に注がれる。G20 首脳会議、ラグビーワールドカップ 2019、2020 オリンピック・パラリンピック東京大会、2025 大阪国際博覧会。この好機を逸することなく、度重なる自然災害から立ち直った日本の姿を世界の目に焼き付けよう。

地方にとっては、世界に打って出る好機でもある。災害に強い国づくりを進めるとともに、全国津々浦々に広がる無限の可能性を日本に集う世界中の人々に発信してもらおう機会にしなければならない。地方創生は、日本創生でもあることを胸に刻みたい。

翻って、わが党は憲法改正を党是とした保守政党である。時代の転換点に立つ今、改めて国民世論を呼び覚まし、新しい時代に即した憲法の改正に向けて道筋をつける覚悟である。

また、靖国神社の参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心から感謝と哀悼の誠を捧げ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていく。

本年は統一地方選挙と参議院議員通常選挙が行われる 12 年に一度の決戦の年である。わが党は地方に立脚した国民政党であり、地方議員こそが宝と言っても過言ではない。まずは総力を挙げて統一地方選の必勝を期し、勢いを加速させ参院選で勝利を得る。

政治の安定なくして、日本の繁栄はありえない。わが党の勝利こそが新たな時代を切り拓く力の源と信じ、己亥の年に相応しく、足元を固め勇往邁進する覚悟である。

統一地方選挙・参議院選挙の勝利に向けた活動

本年は統一地方選挙と参議院議員通常選挙が同年に行われる、12年に一度の政治決戦の年である。元号が変わり、新たに始まる時代においても安定した政治基盤のもとで内外の諸課題に取り組むため、我々は候補者全員の当選を目指す。

4月の第19回統一地方選挙は10の道県知事選挙、5の政令市長選挙、41の道府県議会議員選挙、17の政令市議会議員選挙など各級の首長・議会議員選挙が予定される。全国津々浦々の組織と同志の存在こそ、わが党の力の源である。各選挙に勝利し、一層の党勢拡大を図る。

夏の第25回参議院議員通常選挙の最大のポイントは32ある一人区の勝敗であり、複数区と比例代表でどれだけ多くの議席を上積みできるかである。そのために、各候補者はどのような状況下にあっても負けない分厚い支持基盤を構築することが強く求められる。

今年に入り、既に各地で選挙が始まっている。統一地方選や参院選以外にも、4月の衆議院大阪12区・沖縄3区補欠選挙や、統一地方選に前後しての各級地方選挙など多くの選挙が行われる。

当選への王道は、政治に対する候補者自らの情熱を有権者に必死に伝えることである。候補者自身が死に物狂いになれば、まわりも死に物狂いで支える。まずは候補者自身が誰よりも汗をかき、地道に有権者一人一人に対して、丁寧な、謙虚に、思いや政策を伝えていくことが必要である。

政治に停滞は許されない。我々は一丸となって各選挙を戦い、勝利する。

(1) 国民と政治の架け橋となる党組織の強化

統一地方選、参院選の必勝に向け、国民と政治の架け橋であり、わが党の屋台骨ともいえる全国の党組織のさらなる強化が必要不可欠である。

組織運動本部は、全党的な組織活動の柱として「120万党員獲得運動」を引き続き強力に展開する。目標達成に向けて継続的に組織力を鍛錬し、党勢拡大を図る。

党を力強く前進させる車の両輪を成すのは、女性組織と青年組織の活動である。女性組織は統一地方選、参院選において、一人でも多くの女性議員の当選を目指し活動を展開する。また党勢拡大と組織強化のために児童虐待防止活動「ハッピーオレンジ運動」の他、街頭・啓発活動、党員研修会、女性政治塾、女性対話集会を実施する。

青年組織は、青年層・若年層への組織の裾野拡大、各種青年団体との交流促進等に尽力する。青年部・青年局や学生部の活動、漫画入りパンフレットの制作・配布、台湾との交流については今後も活発に行っていく。

一貫してわが党を強力に支援くださる友好団体へは、自ら赴き理解を求めるとともに、各種懇談会での忌憚のない意見交換を通じ相互理解をさらに深める。その上で、揺るぎない信頼関係を構築し、党員の増加を図りつつ、一体となって選挙戦に臨む。

友好的な労組とは、今後も連携を強化していく。そのため、働く人々の共感と支持を得られるよう、賃金の引き上げをはじめとする組合員の求める諸要求の実現に向け、与党であるわが党の政策を引き続き広くアピールしていく。

さらに、党本部として全国の党組織を支援するため、各都道府県連・各選挙区比例区支部等で開催される会合に党役員を積極的に派遣するとともに、各級選挙の必勝に向け効果的な応援態勢の構築を図る。

中央政治大学院は、「地方政治学校」の全都道府県での開設を目指す。また、学生対象の「国会議員事務所インターンシップ」、ビジネスパーソン対象の「まなびとプロジェクト・スコラ」についても継続して行い一層の活性化に努める。

（２）選挙戦勝利へ効果的な広報活動を強力に展開

今年の広報活動では、統一地方選と参院選で勝利を勝ち取るため、わが党の魅力や目指す国の姿を国民に分かりやすく示していく。

国民一人一人が関心を持つ政策課題は、全国共通のものもあれば、三大都市圏と地方、都市と農山漁村など地域により差があるもの、また、年齢や性別、職業などによって異なるものなど多岐にわたる。多様な意見や関心事をすくい上げ、国民の疑問に答えるよう、あらゆる広報媒体を駆使していく。

自民党ネット動画放送局「Café Sta」では、法案の必要性や党内議論の過程などを解説する「Truth News」を流し、新聞やテレビでは伝わりにくい実情を分かりやすく発信する。また、地方議員もインターネット回線を通じて「Café Sta」に出演できる体制を整える。なお、党ホームページについては、スマートフォンからも見やすいサイト作りに努める。

機関紙「自由民主」と女性誌「りぶる」において、わが党の政策と活動を分かりやすく紹介するほか、「りぶるの集い」などを通じて新規購読者を獲得しながら効果的な広報に努める。また、参院選候補者の重点政策や活動などを紹介する企画を通じ、候補者の人柄や魅力を伝えていく。

世論形成に大きな影響力を持つマスコミ報道にわが党の政策や主張が正確に反映されるよう、既存メディアに加え、ネットメディアにもきめ細かな対応を行う。

希望にあふれ、誇りある国創り

（１）経済好循環の実現

少子高齢化が進む中で持続的な経済成長を実現するには、潜在成長率の引き上げが重要であり、第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」に最優先で取り組み、経済好循環の実現を図る。

そのため、地域を牽引する企業による未来投資を強力に促進するとともに、地域・中小企業等の新たな発展モデルの構築と生産性向上への支援強化に取り組む。

また、キャッシュレス社会の構築や、データを核としたオープンイノベーションの推進、人工知能（AI）・ロボット、IoT、ナノテクノロジー・材料、光・量子技術等の基盤技術の研究開発、行政を起点とした社会全体のデジタル化、ICT インフラ整備、サイバーセキュリティ対策等、Society5.0の実現に向けた取り組みを推進し、未来技術をテコにした多様で包容力ある社会を切り拓いていく。

2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すと同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すという財政健全化目標を踏まえ、財政再建を通じた財政の余力・対応力の早急な回復を図る。

少子高齢社会が進行する中であって、財政再建を着実に進めつつ、幼児教育と真に必要な子供たちへの高等教育の無償化を実現し、人生100年時代における社会保障制度の持続可能性を確保するためには、先の総選挙で公約したとおり、本年10月からの消費税率10%への引き上げが必要である。まずは、引き上げの意義について、国民や事業者に丁寧に説明していかねばならない。

前回引き上げ時の経験を踏まえ、「財政規律を堅持」、「目的を明確に」、「未来及び構造改革に投資を」の3原則に沿ってあらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう、プレミアム商品券の発行による低所得者等に対する支援策、駆け込み・反動減対策による需要の平準化、ポイント還元制度の導入等による、中小企業・小規模事業者等への対策に全力で取り組む。

（２）災害に強い国づくり

従来では考えられないレベルと場所で発生している近年の自然災害から国民の生命と財産を守るため、国民運動として「国土強靱化」を進めるとともに、誰もが安心して暮らせる「強く、しなやかで強靱なふるさと」を創り上げるため、さらに一步踏み込んだ国土強靱化の取り組みを推進する。

「自然災害でひとりの命も失わせない」という国土強靱化の基本理念・使命の下、政府と一体となり、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を3年間で集中して実施する。

また、「世界津波の日」の啓発を通じ、津波をはじめとする自然災害の脅威と対策について理解を深め、自然災害の際に命を守るための事前防災の活動を実施する。

北海道胆振東部や大阪北部を襲った大規模地震、西日本を中心に中部地方など全国的に広い範囲に被害をもたらした集中豪雨等、平成 30 年に発生した自然災害からの一日も早い復旧・復興に努める。また、未だに復興の道半ばにある熊本地震や日本各地を襲った台風・豪雨被害を風化させることなく、一日も早い完全な復興を成し遂げる。

東日本大震災の発災から約 8 年が経過し、復興・創生期間の終了（2020 年度末）まであと 2 年足らずとなった。地震・津波被災地域では、生活インフラの復旧はほぼ終了し、復興の「総仕上げ」の段階に入っている。また、原子力災害被災地域においては、帰還困難区域においても特定復興再生拠点の整備がスタートするなど復興・再生に向けた取り組みが本格化している。

復興・創生期間終了後の復興のあり方を見据え、東日本大震災復興加速化本部は昨年 7 月、今後の課題解決に向けた提言（東日本大震災復興加速化のための第 7 次提言）を行ったところであり、提言を踏まえ、目前の諸課題を解決していくとともに、復興のステージの進展に応じて生じる課題に迅速かつ適切に対応し得る体制づくりの議論を深めていく。

（3）地方創生の推進

本年は「地方創生」第一期の最終年であり、各地で進められてきた創意と工夫をこらした取り組みが一定程度進捗し成果を上げつつあるものの、人口減少・東京一極集中と高齢化、地域の過疎化に歯止めがかかっておらず、包括的かつ大胆な政策を推進し、地方創生のさらなる充実・強化によって活力ある元気な地方をつくるのが急務である。地域にとって不可欠な基盤的サービスの確保が徐々に困難になりつつある中で、生産性革命や人づくり革命等の取り組みとも協働しながら、地域経済の活性化に取り組んでいく。

そのため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、地方の意欲的な取り組みを財政面（地方創生推進交付金、地方創生応援税制、地方財政措置等）、情報面（地域経済分析システム（RESAS）等）、人材面（地方創生カレッジ等）により支援する。

また、地方生活の魅力についての効果的・戦略的な情報発信を行うとともに、首都圏への一極集中等共通した課題を有する国々との交流に取り組む。

第一期総合戦略の総仕上げを行うとともに、第二期総合戦略の策定に向けた議論を加速させるため、引き続き、地方が主役の真の地方創生の実現に全力で取り組む。

（4）人生 100 年時代の社会づくり

人生 100 年時代を迎える中で、子供からお年寄りまで、全ての世代が年齢に関係なく、意欲と能力に応じて多様な生き方や働き方を自由に選択できる「エイジフリー社会」と、それを支える全世代型社会保障制度を構築する。併せて、長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む。

高齢者の身体年齢は若返っており、就労意欲も高く、65 歳以上を一律に

「高齢者」と見るのはもはや現実的ではない。年齢による画一的な考え方を改め、「現役」や「高齢者」の定義の見直しを進める。その上で、意欲ある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、65歳以上への継続雇用年齢の引き上げに向けて環境整備を進める。その際、多様な選択肢を許容し、高齢者の希望に応じた活躍ができるような仕組みを検討する。

また、人生100年時代に対応するため、年金受給開始の時期を自分で選択できる範囲の拡大や、在職老齢年金制度の見直しの検討、年金受給の繰り下げを選択した場合に、年金額が増額することの「ねんきん定期便」等における明示など、人生100年型の年金制度の整備を進める。併せて、働き方の多様化を踏まえ、就労形態に関わらず、就労者が広く被用者保険でカバーされる勤労者皆保険制度の実現を目指した検討を行う。

また、多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、健康寿命のさらなる延伸を目指す。このため、個人や保険者が予防・健康づくりに取り組むインセンティブを大幅に強化するとともに、健診通知等について、ナッジ理論を活用しつつ、個人の行動変容につながるよう、通知情報の充実を行う。

さらに、本年10月からの消費税率引き上げの増収分を活用し、子育て世代、子供たちに政策資源を大胆に投入することで、子供・若者からお年寄りまで誰もが安心できる全世代型社会保障制度を構築する。

子育て世代を応援するため、10月からの幼児教育無償化を着実に実施する。3歳から5歳までの子供の幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化と保育の必要性があると認定された子供を対象とした無償化を行う。0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象として無償化を行う。

待機児童の解消に向けて、前倒しした「子育て安心プラン」を着実に実施し、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備を進める。

介護人材のさらなる処遇改善や人材の確保に努める。本年10月から、勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善が可能となる支援を行い、その際、柔軟な運用を認めることで他の介護職員の処遇改善も併せて実現する。

また、少子化の進むわが国で一人一人の人材の質を高め、教育費の家計負担の軽減を図るため、大学等奨学金事業、授業料減免等を着実に実施するとともに、来年4月からの真に支援が必要な子供たちに対する高等教育無償化に向けて準備を進める。

（5）外交・安全保障の強化

わが国を取り巻く国際情勢は大きく変動しており、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、「地球儀を俯瞰する外交」を一層強化する。特に、本年は即位の礼、G20、TICAD7、ラグビーワールドカップ等の開催を控えており、これらの大型国際行事を通じて日本の存在感・影響力をより拡大していく。

わが国の安全保障の確保及び国際社会の安定のため、日米同盟のさらなる強化及び同盟国・友好国のネットワーク化を推進し、ODAも活用しながら

「自由で開かれたインド太平洋」の実現を目指す。

北朝鮮に対して、制裁措置の厳格な実施やさらなる検討を行いつつ、完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を迫るとともに、あらゆる手段に全力を尽くして拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

領土・領海等の主権に係る問題、歴史認識等に関する戦略的対外発信を推進し、国益と名誉を守り抜くとともに、国際機関における邦人職員の着実な増強、親日派・知日派の育成等を通じ、わが国のプレゼンスの向上を図る。

また、経済連携協定や投資・租税協定の交渉を推進し、開かれた国際経済秩序を主導する。持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた協力を推進するとともに、日本企業の海外展開を積極的に支援し、日本経済を後押ししていくため、国益に資する ODA を質・量両面で改善・拡充し、戦略的に活用する。

さらに、テロや暴力的過激主義等の脅威から在外邦人やわが国の安全を守るため、安全対策を抜本的に強化し、関連情報の収集能力・体制を拡充する。

一方、本年は、新たな防衛大綱・中期防の初年度として、現実に真正面から向き合った防衛体制の構築に向け、必要かつ十分な予算を確保し、防衛力を大幅に強化する。

その際、従来領域にとどまらず、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を含め横断的に活用し得る防衛力を構築し、新たな領域の能力強化、警戒監視能力や島嶼防衛を含めた海上及び航空優勢の確保のための能力強化、弾道・巡航ミサイル攻撃対処能力の強化、機動・展開能力の強化及び継戦能力・抗堪性のさらなる向上、整備・補給・備蓄等の後方支援を含む運用基盤の強化、高可動率の確保といった優先分野へ重点的に資源配分を行う。

プロジェクト管理等の推進・装備品の早期実用化や技術的優越の確保を進めるとともに、国内の技術的な蓄積の活用を含め防衛生産・技術基盤を維持・強化し、防衛装備協力を推進していく。さらに、優秀な人材の確保、給与面を含む自衛隊員の処遇向上の検討、女性職員の活躍のための諸施策、予備自衛官等に係る施策等を総合的に推進する。

また、日米同盟の強化を通じた抑止力・対処力の向上、同盟国・友好国との防衛協力を推進しつつ、基地周辺住民の方々の負担軽減、とりわけ沖縄の基地負担軽減を実現するため、普天間飛行場の名護市辺野古への移設等を推進し、在日米軍再編を確実に進める。

（6）成長を支える教育再生と「人づくり革命」

人生 100 年時代、国民の生涯に渡る生活様式は、より柔軟で変化に富むものとなる。特に「Society5.0」を目指して、大きく変化する中で、人間性と創造性豊かな人材の育成が求められる。安全安心を保障し、経済成長が続き、公平公正な国家・社会を実現するため、「人づくり革命」を断行する。

初等中等教育では道徳教育をさらに進め、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、伝統と文化を尊重し、わが国と郷土を愛する力を育む教育再生を推進する。高等教育機関では、社会人の学び重ねを含む専門・職業教育の充実

を図るとともに、世界を牽引する研究開発を進める。

教育の環境整備については、老朽化対策や ICT 化に加え、防災・スポーツ等への地域利用も想定しつつ、効果的な施設整備を進める。加えて、地域との協働を含む学校の働き方改革を推進し、教師の人材を確保しつつ、教育の質の向上を図る。

（7）農林水産業の発展

農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現し、農林漁業者の所得向上等を図るため、農地集積・集約化をさらに加速するとともに、水田フル活用及び需要に応じた米生産を進め、麦、大豆、飼料用米等に対する水田活用の直接支払交付金を継続的・安定的に措置する。また、ロボット・AI・IoT 等を活用した「スマート農業」の実証を進めるとともに、収入保険制度の実施に向け必要な措置を講ずる。

土地改良事業については、大区画化、水田の畑地化・汎用化、水利施設の維持・保全等を一層推進する。

畜産・酪農の競争力強化のため、生産基盤強化、経営安定対策を推進するとともに、野菜、果樹・茶、花き、甘味資源作物については各産地の課題解決に資する取り組みを支援する。

農林水産物の輸出目標 1 兆円を達成するため、グローバル産地の形成等を推進するほか、規格・認証や知的財産の戦略的推進を図る。

農業・農村の多面的機能を維持発揮するため、日本型直接支払を着実に実施するとともに、ルネッサンス事業を含め中山間地域対策を強化する。

新たな森林管理システムと森林環境税（仮称）の創設による林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、路網整備、間伐等の森林整備を支援する。

水産政策の改革を確実に進めるため、資源調査・評価の充実による資源管理の高度化、漁業経営安定対策の推進、高性能漁船の導入支援、沿岸漁業の競争力強化、漁業人材の確保育成、流通構造改革等に取り組み、漁業者の所得の向上と漁業の成長産業化を実現する。また、漁港の衛生管理対策等や、漁港機能の集約化・強靱化を推進する。

（8）地球環境の保全

近年、世界的に豪雨や猛暑などの異常気象が頻発するなど、気候変動の脅威が増大してきていることから、脱炭素化と SDGs の達成に向けて環境保全と経済・社会的課題との同時解決を実現するため、地域資源を活かして自立・分散型社会を形成する「地域循環共生圏」を創造し、質の高い生活をもたらす「新たな成長」と地方創生につなげていく。

パリ協定の下での削減目標の達成に向け、脱炭素化経営、再省蓄エネ、ESG 金融等を推進するとともに、あらゆるイノベーションを推進する。また、長期戦略の策定、カーボン・プライシングに関する検討等を進めつつ、適応策のさらなる充実・強化を図る。

国内資源循環の深化、海洋ごみ対策等を推進するとともに、G20 の場で途上国を巻き込みながら世界のプラスチック対策をリードする。

国立公園満喫プロジェクト、鳥獣害対策、希少種保全等の推進と、SATOYAMA イニシアティブ等の国際連携などにより、生物多様性の保全を図る。

（９）行政改革の推進

超高齢・人口減少社会においても、活力に満ち、イノベーションあふれる「新しい日本」の国づくりを進めるためには、民と官がその垣根を越えて情報や人材を流動的に行き来させる等を通じ、「確かな政府」と「独創的かつ強い民間」という、ベストかつ柔軟なパートナーシップ（PPP）を築くことが肝要である。また、行政による不適切な行為や、税制優遇を受ける民間団体による不祥事等本来目的からの逸脱行動を根治し、国民の行政に対する信頼を回復することも喫緊の課題である。改めて抜本的な行政改革をゼロベースから行い、「小さく、効率的な政府」、「余計な事はせず、必要な事を行う政府」を実現するため、（１）行政関与のあり方、官民の役割分担、（２）国立大学法人改革、（３）公益法人等のガバナンス改革、（４）統計改革・EBPM 推進、（５）規制改革、（６）PFI 刑務所制度を通じて PFI 制度を考える、というテーマに沿った６つの検討チームを設置し、集中的・専門的な検討を進める。